



携帯機器使用のマナーについて

教育長 渡邊 尚人

近年、英語圏ではファビングという新語が徐々に広まっているそうです。

ファビング (phubbing) とは、phone (電話) と snubbing (無視する、冷たくあしらう) を合成した造語で、「スマートフォンをはじめとするモバイル端末に熱中するあまり、現実社会で居合わせている人へ意識を向けず、コミュニケーションが阻害されてしまっている状況を指す語 (weblio 英和和英辞典より) です。

昨年、話題になった横綱日馬富士による暴行事件は、後輩力士のファビングが引き金になったようです。スマホに話を遮られムツとする感覚は私も何度か経験しています。

ある心理学者によると、良好な友人・親子関係には、「近づきやすさ」「反応性」「関与」の三つの要素が欠かせないそうです。一つ目の「近づきやすさ」は、お互いの話をしっかりと聞くこと。二つ目の「反応性」は、互いに共感し、理解し合うよう心がけること。三つ目の「関与」は、お互いに全ての注意を向ける時間を共有することが大切であると説明されます。

このスマートホンを開発したアップル創業者の故スティーブ・ジョブズ氏は、その伝記の中で、彼の家庭では夕食時に誰もコンピューターに触れさせず、食卓を囲んで本や歴史について話したそうです。また、家では子どもたちに機器の使用も制限したとのことでした。彼には電子機器使用の弊害も見えていたようです。

各学校でも、PTAを中心にご家庭での携帯機器使用のマナーについて再度見直す必要があるのではないのでしょうか。よろしくお願いします。



諸問題への対処法『そうきましたか!』

管理主事 濱田 清明

多忙な職務や他との価値観の違いなどから、子どもや保護者、同僚、家族の言動に怒りを感じたことはありませんか? もちろん、怒りそのものは生きていく上で、人間の大切な感情です。しかし、問題なのは、怒りが生じた時の対処の仕方です。怒りを覚える言動に対し、攻撃をした場合、良い結果を招きません。最悪の場合、自分の感情のコントロールができなくなり、暴力まで発展します。それが子どもに対してなら、「虐待」「体罰」となります。



そこで、怒りを感じたとき、『そうきましたか。』とつぶやいてみてはどうでしょうか。

最近、「『怒りのピークは長くて6秒間』」である。激高するような怒りでも、6秒間を過ごせば、怒りによる衝動的な行動をしにくくなる。」と、本などに書かれているのをよく見ます。それでは、怒りを静める6秒間を「6・5・4・3・2・1」と数えます? 現実的ではないですね。実は、『そうきましたか。』とつぶやくことで、6秒間が過ぎるのです。理に叶った対処法なのです。(もちろん、このスキルだけでなく、自分の許容範囲を広げるなど、人として成長することも不可欠であることは分かっています。)

さて、このつぶやきは全国に広がっています。私もつぶやき歴6年になります。このつぶやきから、危機を何回も乗り越えることができました。つぶやくことで冷静になり、知恵や解決法が浮かび、より良い判断ができました。

さあ、皆さん、今すぐ『そうきましたか。』とつぶやく練習をしませんか。さんハイッ!

継続は力なり

指導主事 後藤 修治

昨年度の各種学力調査の結果から、佐渡市児童生徒の学力は、全国平均並みまたはそれ以上あると言えます。各学校における授業改善等の継続した取組に感謝申し上げます。

佐渡市教育委員会では、今年度も学校教育の重点の一つ目に「学ぶ意欲を高め確かな学力等を育成する教育の推進」を掲げ、各学校を支援して参ります。その中で、特に次の2点に力を入れています。

一つ目は、家庭学習習慣の確立です。昨年度に引き続き「家庭学習力アンケート、レーダーチャートを活用した取組」（H30.3.8発行「きょういく・さど」58号参照）を奨励していきます。今年度の取組としては、実践指定校を設け、年間を通して実践をしてもらい、年度末に実践報告会を開催します。また、2学期に公開授業研修会を開催する予定です。その際、早稲田大学教職大学院教授の田中博之先生からお越しいただき、指導、助言をしていただけるよう現在交渉中です。

二つ目は、学校支援訪問、要請訪問による授業改善への支援です。支援訪問では、全員の授業参観を予定しています。授業参観の視点は、次の3点とします。

- ①授業のねらい達成に向けた課題の設定、提示がなされているか。
- ②課題と正対したまとめとなっているか。
- ③次時につながる振り返り活動が設定されているか。

この3つを大切にされた授業づくりが、「主体的・対話的で深い学び」の実現につながります。そして、このことを各校で継続、徹底していくことが確かな学力の育成につながるのです。



親をつかむ

教育指導主事 山岸 善晴

年度	28年度	29年度
交通事故	12	4
傷害	16	31
非行	19	19
いじめ	21	28
疾病	6	4
虐待	10	4
その他	31	36
合計	115	126

左表は、市教委に報告のあった事故件数を、28、29年度分、内容別に表したものです。29年度の合計件数は、前年度比較で10件程増えました。これは、傷害事故が大幅に増えたことによります。傷害事故が多発したのは、9月から1月の間で23件です。

体育の授業中、休み時間の体育館や教室での遊び中のけがが多く、体育では跳び箱のけがが特徴的でした。アップ運動や準備体操で体全体の筋肉を使って体温を上げておく、関節の可動域を広げておく等の工夫が必要かもしれません。原因を検証し、次に事故を起こさないための対策を立て、全職員で共有したいものです。

いじめ等の問題行動も減少しているとは言えない状況があります。

今までも、市教委が生徒指導上の留意点として、**○校地校舎内に職員の死角を作らない。**

○子どもの活動場所に職員の日を置く。

という大きく2点をお願いしてきたところです。

子どもが問題行動を起こす三つ目の要因に、家庭でのトラブルやストレスがあげられます。この解決には家族との連携が何より必要で、「**友達の友達は友達だ**」作戦は有効に機能するようです。**学校と家庭の信頼関係の構築**は、子どもが学習に向かう基本的態度の基盤である心の安定をもたらすからです。三つ目の留意点は、家庭理解、家庭との協働です。

各学校では、職員数が減る、校務量が増すといった中で、大変厳しい対応を強いられるかと思いますが、校長先生のリーダーシップの下、英知を結集した全職員の協働を期待しています。

職員の異動のお知らせ

学校教育課「管理・指導部門」では、今年度次のとおり職員の異動がありました。

<退職> 教育センター所長 石見 裕子
教育指導主事 原 功治

教育指導主事 本間 辰彦

<新任> 管理主事 濱田 晴明
教育指導主事 山本 博明

教育センター所長 羽二生 裕
教育指導主事 本多アヤ子

